

職種	組合費の額	共済基本型
正規職員 (給付業務正規職員含む)	【月例賃金分】 (基本給+地域調整手当額)×1,000 分の 20 【一時金分】 (基本給月額;地域調整手当額)×1,000 分の 10 ※月額上限 8,000 円	300 円
【無期転換・月給制】 シニア職員、事務センター専任職員 年金相談職員、特定業務職員	【月例賃金分】 基本給月額×1,000 分の 15	300 円
【無期転換・日給制】 アシスタント職員	【月例賃金分】 基本給日額×18 日×1,000 分の 15	300 円
【有期雇用・日給制】 特定業務契約職員 (各エルダー職員含む) アシスタント契約職員	【月例賃金分】 基本給日額×18 日×1,000 分の 10	300 円
短期間・短時間雇用職員(正規職員を除く) ※週 3 0 時間未満の者	月額 700 円	300 円